

令和6年度第3回
新宿区子ども・子育て会議

令和7年1月31日（金）

新宿区子ども家庭部子ども家庭課

令和6年度 第3回新宿区子ども・子育て会議 会議要点記録

日時	令和7年1月31日（金）午前10時00分から午前12時00分まで
開催場所	新宿区役所本庁舎6階 第三委員会室
出席者 （名簿順）	高橋貴志委員、小原敏郎委員、宮崎豊委員、大貫奈美子委員、杉田夏木委員、本多優季子委員、千葉伸也委員、石田亜由美委員、湯川徹委員、南美貴委員、岡本由佳委員
欠席者	永由良恵委員、小林良一委員
開催形態	公開（傍聴者1名）
次第	1 開 会 2 会 長 挨 拶 3 議 題 （1）「新宿区子ども・子育て支援事業計画（第三期）（令和7年度～11年度）」（案）について （2）新規開設の保育施設について 4 報 告 （1）保育定員の現在の状況について （2）学童クラブの定員拡充について 5 そ の 他 6 閉 会

1 開会

2 会長挨拶

3 議題

- （1）「新宿区子ども・子育て支援事業計画（第三期）（令和7年度～11年度）」（案）について

○事務局 資料1－1から1－4に基づき説明

○高橋会長 前の会議と同様、この会議では、市町村子ども・子育て支援事業計画の部分を中心に確認することになりますので、まず第3章について、ご質問・御意見のある方は挙手をお願いいたします。

○委員A この資料1－1の155ページ。この第3章というのは、1つは教育・保育の、要は幼稚園と保育園とこども園の量の見込みと確保方策とあって、その後、155ページから地域子ども・子育て支援事業が、前回の計画だと13個事業があって、今回は19個に増えましたよね。その増えたものがどういう事業なのか、簡単に教えていただけたらと思います。

これを見ていると、もう既にやっている事業なのか、これからやっていくものなのか、一

部わからないところもありましたので、そのあたりを教えていただけたらと思います。

○事務局 地域子ども・子育て支援事業の追加になった部分がどれなのかというような御質問かと思います。

137ページ、138ページの一覧表が一番分かりやすいと思います。これが先ほどお話が出た19の事業が一覧となったものです。

具体的には、138ページの上から5つ目の子育て世帯訪問支援事業から一番下の乳児等通園支援事業、これが6事業あると思うんですけども、この6事業が国のほうで新たに定めた事業等がある関係で加わったものです。

一番分かりやすいのが、一番下の乳児等通園支援事業で、これはいろいろ報道されていることも誰でも通園制度のことですけれども、そういった事業が追加されています。

区が取組として、以前から同様の事業をやっていたようなものもありますし、今申し上げた乳児等通園支援事業のような本当に完全に新しい事業もあります。

ここから先の御指摘のあった155ページ以降の内容については、既に取り組があったものについては、その状況を踏まえた数値等を載せているといった状況です。

○委員A そうしますと、先ほどの138ページの一覧表の一番下のもの以外は、既にもうやっているものもあるということでしょうか。既にやっているものの実態に合わせて確保方策を出しているという認識でよろしいでしょうか。

○事務局 以前から取り組んでいるものにつきましては、それを踏まえた数を載せています。したがって、委員の御指摘のとおりです。

○委員B 細かいところで申し訳ないですけども、資料1—4の14ページの92番について、妊婦健康診査のところが、利用実績のカウントの仕方が、今まで人数だったのが回数にされていると思うんですけども、これは何か理由があるのでしょうか。

○事務局 お一人14回まで健診が受けられるんですが、全てお一人が14回受けていらっしゃるわけではないので、実態に合わせて回数にしております。

○委員B 14を回超える、15回以上とかになる人もいると思うんですけども、そこは現状だと自己負担になるということですね。

○事務局 現状だと自己負担なんですけど、多胎の方に関しては追加で受診券をお渡ししている状況です。

○委員C 資料1—1の第3章の産後ケア事業のところですか。

中野区、練馬区、杉並あたりがずっと強かったのが、やっとデイサービスとアウトリーチ

が新宿区に入ってきてくれて嬉しく思っています。まだまだ新宿区の方は実費で、中野区と比べて10分の1、杉並区も10分の1くらいの費用でいらっしゃっているので、もう少し対象が広がってくるといいなと思っています。

○事務局 確認したいのですが、対象が広がるというのは。

○委員C 対象というのは、施設が、ずっと病院のショートステイが新宿区は主だったんですけども、デイケアで来られるようにはなっているんですけども、利用できる施設がすごく少ないので、新宿区内になくても、中野区とか、新宿区から歩いて行けるところに利用できる施設がたくさんあるので、対象の施設が広がるといいなと。

○事務局 御意見ありがとうございます。

確かに、新宿区は令和3年度からショートステイ型を始めていますが、他区と比べて少ないという現状は認識しておりまして、利用者の実態ですとか、利用者アンケートも加味したりですとか、あとは出産数が多い支援施設さんからアタックしておりまして、順次拡充しているところです。他区ですが、今年度4月に1所追加して、11月にもまた区内の産科のほうで、ショートステイ、デイサービスが受けられるように順次拡充しております。

○委員A 資料1-1の133ページですけども、真ん中に表がありまして、この計画の必須記載事項と任意記載事項というのがあって、必須記載事項というのは計画に載っていると思うんですけども、任意記載事項というのも計画に全部載せていますよという意味なのでしょうか。本計画案の中に見当たらないものが幾つかありましたので、どういう意味でこの表が載っていて、この任意記載事項というのは計画の中に記載があるのかないのかということをご教えていただきたいです。

というのは、例えば、任意記載事項の一番下の8番で、この計画の達成状況の点検及び評価というのはどんな形でやっているものなのか気になって見ていたんですが、その任意記載事項がどういう扱いにしているのか、教えてください。

○事務局 計画の達成状況の点検及び評価の部分に絞りますと、10ページを御覧いただければと思います。

ここに、「点検・評価」という項目を置いていまして「「教育・保育の量の見込み」や「地域子ども・子育て支援事業の量の見込み」等については」と書いてあるところが、御質問に対するお答えになるかと思います。

○委員A そうすると、「子ども・子育て会議において、計画の進行管理」とあるので、達成状況というのは、例えば、令和7年度とか8年度にこれだけ確保しますよというのが、どれ

だけ達成できているのかというのをこの会議の中で、今日ではないでしょうけれども、確認していくというイメージでよろしいでしょうか。

○事務局 教育・保育の量の見込みに関しては、今日の議題（２）もそれに相当してくる部分なんですけれども、随時新規の開設とか、あるいは、その年度の申込み状況などは、この子ども・子育て会議でも御紹介させていただいているところです。

○事務局 達成状況ということに関して申しますと、例えば、何%達成しているというような形では表していなくて、あくまでも毎年の見直しをするときに、見直しをした結果として出てくる量の見込み、対応した確保方策をどういうふうに、どこの場所で、保育施設の開設なのか、あるいは定員の変更なのか、そういった具体的な手法を使うことで確保数を達成していくというようなことで計画をつくっています。

つまり、その時点で出た量の見込みに対して、それを満たすような確保方策をつくって計画化している。そういう言い方が妥当かどうか分からないですけれども、そういう意味で100%になるようにしているというのが一番近いイメージなのかなと思います。

○委員 A ありがとうございます。

話を少し戻しまして、133ページのさっきの任意記載事項で、今さら中身を変えとかはなかなか難しいかもしれないんですけれども、任意記載事項がここにこうやって書いてあるのに、該当する記載がどこにもないというのがほかにもしあると、格好がつかないというか、この書き方がピンと来ませんでしたので、意見としてお伝えしておきます。特に回答は求めません。

○事務局 御意見ありがとうございます。

今回の第3期の計画の中では修正し切れない部分かなと思いますので、参考にさせていただきたいと存じます。

○委員 D 資料1－1の150ページなどにある幼稚園等の量の見込みですけれども、例えば令和7年で特定教育・保育施設プラス確認を受けていない幼稚園を足すと2,761。特定教育・保育施設は市町村から財政の支援を受けるために確認されている園という意味だと思いますけれども、その園と確認を受けていない園が、現実、今2,761人確保しているところの理解かなと思うところと、量の見込みの1号認定、2号認定のうち幼稚園の利用を希望する者2,123人、これは大分現実と量の見込みに差があるというところの値なのかなと思います。

とすると、新宿区は区立のこども園等が他の区に比べて多いと思うんですね。例えば、区立こども園というのは、杉並なんかだと人口が多いけれども、たぶん6園しかない、世田谷

だとたぶん1園しかないと思うんですね。新宿区は人口の割に、いわゆる区立の認定こども園化しているのが多いと思うんです。国で、今後、区立の幼稚園は認定こども園化していくほうが良いという方向性みたいなところが言われていたりする。

まず、統計的に見込みと確保数がこんなに差が開いているんだったら、例えば、区立幼稚園を認定こども園化するなどという施策とかの方向性ってあるのかなというところを聞きたいと思いました。

○事務局 現在、区立幼稚園については、認定こども園化する計画というのはないところで。保護者のニーズ等を伺いながらになりますので、現時点ではその予定はありません。

○委員D 現実と量の見込みの差があるというのは、そのままが良いというところなのでしょうか。区立幼稚園はもちろん残したほうが良いと思うんですけれども、多分、3・4・5歳だけのところだとだんだん定員割れすると思うんですよね。今も定員割れているところだと思うんです。

そうすると、時代のニーズに合わせて認定こども園化するということも、国の流れであるし、新宿区は多分していると思うんですけれども、ますますしていくというところも大切な方向性かなと思っているんです。別にそれが違うという考えもあると思いますけれども、意見として、そういう考え方が自分はいいのかなというふうに思っています。

○委員E 私、前に杉並で働いていたんですけれども、杉並のこども園は6園あるんですけれども、こども園といっても幼稚園型こども園なんですね。今、新宿にある区立の園は、幼保連携型が3園と、それから保育園型こども園が7園あるんです。認定こども園といっても種類が違うので、一概に変えていくというのがどうなのか、熟慮したほうが良いかなと思います。

もう既に公立のこども園が、幼保連携型と保育所型とで10園あるので、幼稚園型というならば別として、これ以上はどうなのかと思います。

この見込みの数のことに関してはよく分からないので、私も差し控えます。

○事務局 こちらの幼稚園の確保数の中には認定こども園の幼稚園機能枠が入っていますので、幼稚園のところを認定こども園化しても、幼稚園と保育園の区全体の確保数は変わらないことになるわけで、そういう意味では、今、新宿区としては幼稚園を認定こども園化することは考えていません。

○委員F 少し議論がずれてしまうかもしれませんが、先ほど委員Dが言っていたのは、区立幼稚園がいろいろと難しい時代になっているので、それに対する方向性のお話だと

思っています。

数で言っていくと非常に難しい問題が出てきてしまうところがあって、もう少し俯瞰的に見たときに、どこの市区町村でも区立幼稚園がどういう役割を果たしていくのかというのが、多分、今後大きな論点になるのかなと考えているところです。

数が減っていくということもあるだろうし、そこに集まる子どもたちの数も減るだろうということも含めると、この紙面では表れないけれども、区の方針として区立幼稚園がどういう役割を果たしていくのかが問われるだろう。従来は、区立幼稚園というのは国の文部科学省が示す幼稚園教育要領に準じて、しっかりと国の指針に沿って、地域のリーダー的な役割を果たすことをうたい文句があったと思うのだが、果たしてそれが本当に、今、求められることなのかとか、新宿区ではそういった人数が減ってきて本当に幼稚園であっても3歳児は定員募集していませんか、在園希望者がいたとしても4歳と5歳1クラスで、かつ、1クラスの人数も非常に集団数として10人を切るみたいなのところが出てきたときに、果たしてその役割をどこに持っていくのかということが議論になるのかなということでの御心配の御発言なのかなと伺っていました。

私も数だけで操作をする問題と、また別に区として公立幼稚園の役割をどこに持っていくのかという問いかけがあったとして伺っていた。この役割は誰が決めるのか分からないところですが、そこに対してしっかりと考えを示したほうがいいのではないかとということがご発言の意図の一つとして示されていたのかなと思って聞いていました。

○事務局 今、委員に御指摘いただきましたように、公立幼稚園につきましては、保護者の方が小学校との丁寧な連携を望んだりですとか、例えば、医療的ケアが必要なお子さんのお預かりをして小学校につなぐですとか、そういった様々な役割・意義を果たしているところがあります。

また一方で、新宿区には私立幼稚園さんも9園ありまして、様々な地域の子育て支援の核として私立園さんも同様の役割を果たしていただいているところの実態もあります。

公立幼稚園につきましては、毎年度教育委員会のほうで学級編成方針というものを決定しておりまして、現時点では3歳児で8人集まらなければ学級編成をしないということで、そういったところで地域のニーズなどを見定めながら運営をさせていただいているという現状です。

○委員D ここでそんなに方針転換ができるというのを言えるとは思えないんですけども、例えば1-1の139ページの子ども人口を見ても、ゼロから5歳児までというのは足し上げ

ると約1万2,000人なんですね。1万2,000人いて、141ページの現在幼稚園を利用しているのは1,500人というふうなところで見ると、数で見ても幼保連携型認定こども園的なものを増やしていくというところは、特に公立幼稚園がそう変わっていくというところは、数で見てもそういう必然性が今後出てくるかなと思います。

私立幼稚園とバッティングしないというところでも、3・4・5歳は私立幼稚園の独自の園の文化というか、区割りの中で行って行って、区立のものは認定こども園化していくというところが、数から言っても時代の流れなのかなとは思っています。

ただ、いつ始めるかという話になるのかなと思います。東京23区の他の区に比べて新宿区は、現状、区立の認定こども園は多いと思うので、先に走っていると思うんですけども、何かそういうところで打ち出してもいいのかなと思ったところです。余談ですけども。

新宿区のこの計画は、目標値などもきちんと定められているし、他の区に比べてもすごくよくできていると思っているんですけども、何か打ち出しが弱いな、もったいないなと。新宿区といえばこれに特に力を入れていますみたいなのが逆に余りないような気がしています。あるかもしれないんですけども、何か打ち出しが弱い。今でもエビデンス的な部分がすごく書かれているものだと思うので、特にこれを頑張っているみたいなのがあると、さらに評価されるんだろうなと思います、という意見です。

○委員G 私も2年前ぐらいでしたか、こども園化というところに保育園もこの先のことを考えるとというところで御相談に行ったことがあったんです。そのときに、それは保育指導課からの御意見だったのですが、区としてはもうこれ以上こども園は、幼稚園さんも含めてつくる予定はないですというお答えをいただいたので、そこら辺のところが区としても何年か前から決めている何か理由があるのかなと感じているんですけども、何かそういうところがあったら教えてもらえたらいいかなと思います。

○事務局 こども園化するに当たって、園庭の基準ですとか、園舎の基準というのが、保育園よりも一段高いところになるのが基準となっていますので、そういう意味で新宿区の現況として、こども園を増やしていくという意味では、そういったハードウェアの部分からもなかなか難しいところなのかなと考えています。

○高橋会長 ありがとうございます。

今までは第3章に限って御質問を受けていたんですが、3章以外のところまで広げて御意見・御質問、よろしくお願いします。

○委員H 先ほどの区立幼稚園やこども園、保育園のお話の続きになるんですが、自分の子ど

もを通わせて実感したことをお話しさせていただきたいと思います。

上の双子が区立の幼稚園に3年間通いました。延長保育があるということも踏まえて選んだところもあるんですけども、今、下の末っ子は保育園に通わせています。

次の議題の新規開設の保育施設でも、毎回新規開設をされていて、こちらで話し合いされていると思うんですけども、このように保育園がどんどん開設されていくに当たり、両方を経験した母としては、区立幼稚園の魅力というのをこれから入る保護者様になかなか伝えるのが難しいなと思っていて、ただなくなってしまうのはすごく残念だなというところがあるんです。

魅力というところで、もし、今後も区立幼稚園は残されていくのであれば、私自身は私立幼稚園には通わせたことがないので実際は分からないんですけども、お話から聞いている限り、習い事が放課後に幼稚園の中で外部の先生が来られて、そのまま預かっていただいて、お迎えは幼稚園に行けばいいとかいったところが、多分、私立と区立の違いで大きくあると思うんです。

今後も区立幼稚園を残していきたい、残さなければいけないというのがあるんだとしたら、何かほかとは違う、保育園はどうしても共働きの方が多いので、幼稚園の魅力がすごくなくなっていつてしまっているところが一番問題だと思うんです。そういった何か特化した部分を区として考えられていくのかというのをお聞きしたいなと思いました。

○事務局 そういった保護者の御意見はよく伺いますので、今年度から教育活動が終わった後に幼児教育の充実事業というのを今までやっていたのを週2回に増やしまして、平均週2回は教育活動が終わった後1時間程度、知育遊びですとか、体を動かすようなプログラムだったり、また、英語遊びだったり、そういった活動を取り入れまして、保護者の方からも御好評をいただいていますので、そういったところで今後の取組は継続していきたいと考えております。

○委員H それだと私立幼稚園と同じような立ち位置になるかなと思うので、また区立ならではの、私が通わせていた園だと昔遊びがあって、地域のおじいちゃん、おばあちゃんがお正月に教えてくださったりとかいうのもあったんですが、今のお話だとあまり私立幼稚園と変わらないかなという感じはしました。

○事務局 今御紹介いただいた地域の方との触れ合いなどは、14園それぞれで、地域の方のご協力をいただきながらこれまでも継続しているところなので、そういった御意見をまた園に伝えながら、区立ならではのよさ・取組というところは今後も推進していきたいと思いま

す。ありがとうございます。

○高橋会長 今のお話つながりで、区のほうからお話が出なかったので少しだけ申し上げると、幼稚園教育要領の話がさっき出ましたが、告示文書で法的拘束力があって、ものすごく規範性が高い文書で、一方で園の独自性も認めるというところがあって、その規範性がめっちゃめっちゃすごくかかっているのが国公立の幼稚園で、私立の幼稚園は独自性がかなり認められているというところがあるので、根っこのところでかなり違いがあると思うんです。その規範性のところに磨きをかけていくというようなお考えというか、もし議論されなければ仕方がないのですけれども、いかがでしょうか。

我々養成校では割とそういう伝え方をするんですよ。幼稚園教育要領は告示文書、法的拘束力がある。なのに時々不思議な保育をしている幼稚園もあると。それはただ独自性というのが一定程度認められているからある。けれども、公立幼稚園は北海道だろうと沖縄だろうと基本的に同じスタイルの保育をしているという、その違いがあるから、そのあたりの部分の特色を打ち出そうかなというような思いというか、方向性みたいなのは特に議論はされていなくていいですか。お願いします。

○事務局 今日、教育指導課長が不在なので、代わりにお答えさせていただきます。

毎年度教育委員会においては、来年度こういった取組を区立幼稚園で重視していくのかというところを計画立てをしまして、それを全園に周知をして、教育課程についての説明会ですとか、教育計画について各園からのヒアリングなどを行いながら丁寧にどんな取組を重視していくのかというところをやってきたところです。

ただ、そういったところがうまく発信できていないなというところを今の御意見で理解しましたので、そういったところも今後重視しながら取り組んでいく必要があると認識しました。ありがとうございます。

○高橋会長 さっき委員Dもおっしゃっていたけれども、すごくいい保育をされていて、周知することで大分印象が変わってくると思うので、ぜひお願いしたいと思います。

○委員E 今はこども園なんですけれども、前に公立幼稚園にいました。

教育委員会で毎年PR動画を作っていて、保育内容がとってもいいんだよというのをアピールしてくださるとてもいい動画なんです。教育内容のほうでアピールしていこうという先生たちの思いはすごくあるんですけれども、教育内容だけでは今の若いお父さん、お母さんたちになかなか伝わらなくて、それよりも預かり時間が長いほうがいい、お弁当じゃなくて給食がいいという、そういったニーズがすごく高くて、教育内容だけでは勝負ができなくなっ

てきているという現状があるのかなと感じています。その辺をどうしていったらいいのかというのは喫緊の課題なんですけれども、皆困りながら、教育委員会のバックアップをいただきながらやっているところなので、もしいい方法があったら教えていただきたいぐらいかなと思います。

○委員 G 今の幼稚園のいろいろPRのお話とかのところで、広報紙を見てちょっとびっくりしたことがあって、新宿区の広報紙って幼稚園のことをすごくPRしている。私立幼稚園のこともしっかり出しているという事実があって、これが10月号だったんですけれども、翌月の11月号に、じゃあ保育園はどういうふうに掲載のかなと思って、楽しみにして見ていたら、幼稚園は写真付なのに対して、保育園はただ園の名前だけが出ているということで、これを見て、同じように子どもたちを育てる教育の場というか機関で、新宿区として何かお考えがあってこういう差をつけているのかなというのが、私はすごく気になったんです。その辺も教えてもらえたらなと思います。

○事務局 確かに、区報は幼稚園のところを、このところ特に大きく取り上げているような印象がありますけれども、一方で保育のほうも、皆さん御存じかと思いますが、年に1回、ページ数でいうと160ページぐらいの冊子を作っています。ここにいろいろな保育園のアピールの内容だとか、ロケーションだとか、あるいはいろいろな保育サービスの内容だとか、そういったところを織り込んだ冊子を作っておりまして、お母さん方にこれをお配りしながら、どこの保育園を希望するかというのをチョイスしてもらっているというような取組を行っています。

働いているお母様のニーズと幼稚園に預けたいお母様のニーズって、ちょっと違うところがあるのかなと思っていまして、そういう意味ではそれぞれの取組を今以上に充実させていくことが大事なのかなと考えております。

○委員 G ありがとうございます。

時代のもものかもしれないんですけれども、こういう写真とか視覚的なものって入ってくるものが、印象がすごく違うなと感じたので、冊子もちろん知ってはいるんですけれども、何か工夫ができたらいいなと思いました。

3 議題（2）「新規開設の保育施設について」

○事務局 会長、報告の（1）も関連した事項になりますので、一緒に説明をさせていただきたいのですが、よろしいでしょうか。

○高橋会長 一緒にお願いします。

○事務局 資料２－１から資料３に基づき説明。

○高橋会長 議題（２）と報告（１）を合わせて御説明いただきました。

御質問を分けてお伺いしたいと思います。

まず、議題（２）の「新規開設の保育施設について」、御意見のある方、よろしく願いいたします。

○委員Ｄ 開設というよりも、閉園のことなのですが、ほかの回で資料が出たのかもしれませんが、閉園した園の名前とか、事業終了の事業者の名前とか、もうちょっと詳しい資料があるといいのですが、いかがでしょう。開園のときはすごく詳しくて、閉園のときはないというところなのかなということで、義務はないと思うんですけども、何か事業者の名前ぐらいはこの会議に出てもいいのかなと。なぜなら、閉園したところ、すごく閉園を繰り返すような事業者は、開園のところでも、ここはちょっとやめた方がいいよねとか、新規開設の資料にももしかしたらなるのかなと思ったりするので。これから閉園も多くなるかもしれないので、もうちょっと園名とかを出していただくといいのかなと思いました。

○事務局 先生もおっしゃっていただいたとおり、以前のこの会議でそれぞれ御紹介させていただいています。一つがエデュケアセンター・新宿というところと、もう一つがコスモス保育園と、認証保育所の２所が閉園する予定となっています。

○委員Ｄ ありがとうございます。

○委員Ｈ 素朴な疑問なんですけど、先ほどの幼稚園のように、例えば、定員を設けていて、明らかに定員よりすごく少ない、割れているような状況が保育園も二、三年続くと閉園もしくはその年齢は募集しなかったりとかいう規定があるのでしょうか。

○事務局 今回閉園するのは認証保育所なんですけれども、認証保育所のほうは割とフレキシブルに定員の設定を変えることができます。認可保育園のほうは、区に届出を出した後、東京都にも届出を出さなくちゃいけなかったりとかいうところで、その手続きのところと、あとは全体のニーズの兼ね合いを区のほうで考えて、そのところは厳しいなみたいなことを言うこともあるんですけども、認証のほうは、余り不自然な定員設定でなければ、定員の変更は割と認めているところです。

ただ、一方で、例えば一部の歳児のところを募集しなかったりとかいうのは、保育園の長期的な目で経営を見たときに、保護者が不安になるような状態になることもありますので、一般的にはそういうことはしないのかなと考えております。

○委員 H もう一点いいでしょうか。大規模開発、ファミリー向けのマンションができるということで、毎回の会議で2園ほど紹介して、新規開設があると思うんですけども、閉園まではいかなくても、既存の保育園が、実際、閉園の危機みたいなところが何か所かあったりするのでしょうか。

○事務局 この間、認可保育園で閉園するようなところは、今から8年ぐらい前に1か所ありましたけれども、それは定員とかそういうことじゃなくて、事業者さんのほうで年齢的なところもあって続けるのは難しいというような御判断で撤退されたようなところがあります。今現在認可保育園のほう、認証も含めてですけども、閉園したいとかいったところはありません。

ただ一方で、少子化が新宿区のほうでも続いている状況がありますので、定員に満たない状況になっている園があったりとか、全体にこれまでは特にゼロ歳児のところは、皆さん4月に入らないともう入れないというようなところが、コロナの前は一般的な状況だったんですけども、今はそういう状況からかなり違ってまして、皆さん、育児休業も浸透している関係もあって、4月に入らなくても空いているよねみたいな印象をお持ちで、むしろ年度の後半にお申し込みになる方が増えていて、年度当初に空きがあるところでも年度後半になるにつれて空きがどんどん埋まっていくというような状況にはなっています。

いずれにしても、園児数が減っているところが増えてきてはいますので、私どものほうでも、定員を減らしたいというようなお申出があったときには、その地域の状況なども考えながら、可能であれば定員を減らすような取組も少しずつしている状況です。

○高橋会長 ありがとうございます。

次の「保育定員の現在の状況について」、御質問、御意見、よろしくお願いします。

特にありませんか。

すみません。つなぎの質問ですけども、皆さん御存じのとおり保育士さんの配置の数の見直しが行われました。それが各保育所の保育士さんの確保にどのくらい影響しているのかというあたりは、新宿区としてはどんなふうに捉えているのでしょうか。

これは開設予定なので、保育士の数は確保されているのは間違いないと思うんですけども、すれすれのところなのか、若干の余裕を持ちながら動いているのか、そのあたり、もし分かったら教えてください。

○事務局 区立保育園の状況についてまず御説明させていただきます。

区立保育園のほうは、直近の状況で、4、5歳児が30対1から25対1、3歳児が20対1か

ら15対1、そういった新たな配置基準に照らしても、保育士のほうは全園充足している状況です。

○事務局 私立保育園のほうなんですけれども、同じような変更はありましたけれども、その中で、令和6年4月時点で、もし基準が変わった場合には保育士が足らなくなってしまうという施設が5施設ほどありました。ただし、この基準に関しましては経過措置が設けられていて、まだその配置基準になっておりませんので、そういった意味では対応できているんですけれども、もし6年の4月の段階で措置されていれば、対応できなかったところが、先ほど申し上げた施設数ほどあったという状況です。

○高橋会長 ありがとうございます。

なぜ伺ったかという、企業系の保育園に対して、養成校から卒業生が就職する率というのが必ずしも高くないので、今回、新規開設のところ、みんな企業系ですよ。各企業の親分に話を聞いても、何か研修会とかをやっても、研修会の後の質問って、保育に関する質問ではなくて、誰か卒業生を出してくださいというような質問が来たりするような、かなり切迫しているんだなというのをよく感じるので、今回の出された各園に関しては、そのあたりは上手に人材確保が行われているというか、事前にヒアリングとかは当然されているわけですよ。

○事務局 新規開設に当たりまして、先ほどもこの会議ではその計画といった段階で御紹介しているんですけれども、それ以前に区として計画の内容で承認できるのかどうかということころを一定の資料を出していただくとともにヒアリングを行いまして、保育士の人数はもちろん、保育の質の部分でどういった取組を行っているとか、あるいはハードウェアのところも含めて認可としての一定の基準に満たすような見込みができるかどうかという確認は、当然行っています。

それから、開設後も保育指導課のほうで、指導検査というところで実際の取組状況を確認しているところです。

○高橋会長 ありがとうございます。本当に念のためということでお伺いしたところです。

4 報告（2）「学童クラブの定員拡充について」

○事務局 資料4に基づき説明

○委員Ⅰ 学童クラブ、放課後子どもひろば併設の児童館に勤務しております。

事業計画の139ページの上のほうを見ますと、「6～11歳は一貫して増加し」ということ

で、「令和6年をピークに減少に転じる見込みとなっています。」と記載があります。また、156ページを見ますと、真ん中の「利用実績」では5年度が2,241人ということで、今現在、つまり令和6年度が一番ピークだと思うんです。それについて、学童のほうは増設していくわけですが、これは働く人が増えるという認識でよろしいのでしょうかね。

○事務局 そのように認識しております。

引き続き学童クラブの需要は高い状況が続いていますので、今後の状況も見ながら判断することにはなるとは思います。登録者数が定員を超えている学童クラブが幾つかありますので、その学童クラブを中心に整備を進めていく予定です。

○委員H 鶴巻小学校の学童クラブの定員拡充についてお伺いします。

保育ルームつるまき園のお部屋を追加して使うということだと思うんですが、かなり場所が離れているんですけれども、そのような認識でよろしいですか。

○事務局 今も、例えば、北山伏学童クラブでは、隣のあかね苑も活用させていただいて、棟が違う2か所で運営をしたり、四谷第六小学校内学童クラブでは、200メートル程度離れたところで運営しているような事例もあります。

指導員も十分に配置しまして、離れた場所でも連携を取りながら運営ができるように、私どもサポートさせていただいております。

○委員H まず、棟が違う幼稚園園舎のほうと、小学校内は今3階なので、コーチの数がどうしても必要になるなというところが心配だと思いました。

○事務局 それぞれの場所に指導員を十分に配置させていただきます。それに加えて、2か所に分かれていて職員の移動も多くなるので、そのために必要な職員を増員して、対応させていただいているところです。

○委員I 今の北山伏は私どもの事業所がやっけていまして、人数もかなり増員しています。通常でしたらそんなに要らないんですけれども、2つに分かれていますから、かなり増員しています。そういう運営をしていますので、御安心ください。

○委員C 我が子たちが通っている小学校の話なんですけれども、そこは小学校の中の学童クラブのほかに児童館が近くにあって、この間、下の子を連れて児童館に遊びに行きたいと言われて行ったら、1階が児童館で、2階が子ども家庭支援センターなのですが、2階を工事しているからと言われてしまいました。

そうしたら、乳幼児のスペースが1階に来てしまって、児童館がすごいことになっていて、児童館の現場の先生は多分分かっていらして、時間をきっちり区切って遊んでいたの

で、2年生の我が子が4年生が来たことで追い出されるみたいな状況でした。なぜこんなことになっているのかなと思いながら帰ったのですが、学童クラブの工事をしていたことを、今、資料を見て知りました

本当に一時的なことで、工事だから仕方がないというのは、大人は普通に分かることですが、子どもにとっては工事はなかなか大変なんだなと思いました。

○事務局 工事中で御迷惑をおかけしているところがあるかと思います。児童館でも子どもたちも含め利用者の方に丁寧にお話ししていけるように、現場の職員とも話したいと思います。御意見ありがとうございます。

○委員 F 学童クラブの問題は、今、本当に大きな問題になっていると思うのです。保育園やこども園、幼稚園と同じように、保育人材というのがすごく少なくなっている中で、これだけ拡充していく中で、人の手当がとても大変だろうなと思っております。

委員 I にもご意見を伺いたいんですけども、働く時間が変則的というか、比較的時間帯がずれてくるところが現実的にありますよね。ずれるというのが適切な言い方かわかりませんが、午前ぐらいから勤務が始まって、遅い時間までということも含めた上で、そういったところで働きやすいという人たちもいるのかもしれないですけども、かなり難しさもあるゆえに、かつ、手当等でいくと、なかなか厳しいところもあるんじゃないかなと思っております。学童保育業界全体の中で、子どもたちを見てもらうということで人を増やすのはいいんですけども、人材確保と質の確保みたいなものは、現実的にどんな問題になっているのか、教えていただければと思います。

○高橋会長 まず委員 I に答えていただいて、その後、区の職員の方に対応をお願いしたいと思います。

○委員 I 正直、人は集まりません。今、委員がおっしゃったように、午後からの勤務の方がいますので、大体、13時とか14時から18時、19時までの勤務になりますので、主婦の方が多いというのは事実です。また、学生の方は1、2年生は授業が詰まっていますので、3、4年生が多いです。

これまで、放課後子どもひろばは資格がなくても勤められるのですが、学童クラブは資格がないと勤めることができませんでした。今年度からでしたか、そこが緩和されましたので、そういったところで人材も確保できるのではないかなと思っています。

○高橋会長 ありがとうございます。

そういう実態を受けて、区のほうからお願いします。

○事務局 事業者の方とお話しする中で、人材の確保については苦勞されている話も伺っています。そのような中、各事業者で努力して、職員の確保に努めていただいているところで

す。

先ほど委員 I からお話しがありましたが、昨年 6 月に条例を改正し、学童クラブの職員の基準が子ども 40 名に対して職員 2 名で、今までは 2 名とも資格があることを求めていたのですが、2 名のうち 1 人については資格がない方でもよい形に仕組みを変えさせていただきました。来年度から各事業者ともその内容に合わせて、今、人の確保に努めているところだというお話を伺っています。

○委員 H 新宿区は学童クラブと別で放課後子どもひろばがありますよね。今回も学童クラブの定員拡充、場所の増設というところで、それぞれの施設の状況はよく存じ上げていないのですが、鶴巻に関してはひろばの利用者が多く、学童が少ないんですね。

ひろば室がとにかく狭くて、宿題をやる子、遊ぶ子、ごっちゃになっていてという状況なんですけれども、今回、これで学童クラブのお部屋を増やすということでしょうか。現状と少し違うなという実感があります。

○事務局 学童クラブの拡充を考えております。現状やお部屋の使い方等については、鶴巻小学校の学童クラブ、ひろばの職員とまたお話をさせていただきたいと思っています。

○委員 F ちょっとずれてしまうかもしれませんが、幼稚園や私立の保育園の先生方に現状を教えていただければと思うんです。

新宿区ということではなくて、いろいろなところで漏れ聞くと、学童に行けない子どもたち 1, 2 年生が、幼稚園や保育園に顔を出して、少し時間を過ごさせてもらったり、業務としては本来やるべき業務ではないけれども、子どもたちが来れば話を聞くとかというような形で、ちょっと緩やかに運用しているみたいなのところもあるみたいなお話が、何となく漏れ聞こえて来ます。

1 年生とかは今までの保育園やこども園や幼稚園にふらっとするというのは、すごく安心できる場にはなっているんじゃないかなと思っているんですけれども、新宿区の場合、そういった現状はどうなんですかね。

○委員 G 今の小学校 1 年生とか低学年の子どもが保育園に立ち寄りみたいなことは、確かにあって、ただ、お母さんとかが知らないのは困るので、お母さんがいいよということなら受け入れたりしたことは、実際、あります。

でも、新宿区さんはすごく学童が充実してくれているというので、学童の待機児童的なと

ころは、私の地域では余りないようなイメージを受けていて、どちらかというと、3年生、4年生ぐらいから学童を利用しなくなってきた子たちが、園のボランティアみたいな感じなんですけれども、行ってもいいですかみたいながあるので、それはもちろん受け入れていて、保育の中に一緒に入ってもらったり、お手伝いしてもらったりみたいな状態は、実際に、現状としてあります。

○委員 F ありがとうございます。

○高橋会長 委員 J、その辺りはいかがですか。

私も幼稚園でよく聞くんですよ。1、2年生が出身の幼稚園に遊びに来て、結果的に学童的状况になっていると。

○委員 J 戻ってくる子、いますね。基本的には、遊ばせてあげたり、受け入れたりしますが、今、学童のように常態的にそれが行われているようなことにはなっていません。

また、保護者の相談には乗ることがかなり多いです。小学校でのいろいろな問題について話を聞くことがあったりするので、教育委員会の方々ともその辺のお話をして、連携して何かするということは、これまでもありました。

学童の受け入れについては、幼稚園で実施するには少し障壁があるようで、そのあたりがもし緩和されていくことになればもっと広がるだろうなと思うんですが、今、いろいろな地区で問題があるように聞いているので、そのあたりが今後どうなるのかなというところは注視しているところです。

5 その他

○高橋会長 皆さんから何か話題提供というか、共有しておきたいことがおありの方いらっしゃったら、一言ご発言をどうぞ。

○委員 J 1点目は、資料の訂正なんですけれども、資料1-1の97ページ、真ん中辺のところの私立幼稚園の預かり保育の実施のところで、「事業の目標」の中に「私立幼稚園協議会」という名称があるんですが、今、この「協議会」という名称が使われていない旧名称になっているので、些細な部分ですが、一応、今は「連合会」という名称になっているということだけお伝えしておきますので、もし可能であれば、訂正をいただければいいのかなということが1つです。

それから、保育の人材の不足について、パブリック・コメントの中に幾つか保育園と幼稚園との違いについて挙げているのがあります。23ページの108番と29ページの139番にあるよ

うです。8万2,000円の宿舍借り上げ支援事業、これが国や東京都の制度だからということで、新宿区からは要望を上げていただいているということで説明をいただいているところですが、この問題はかなり根深くて、問題だと感じていますし、これは学童の人材不足にも関係してくるんじゃないかなと思います。

私たちは制度や数目の話をしているんじゃなくて、子どもの命の話をしているので、命と育ちをどう守っていくかという話をしているので、そのときに、人材が不足する状況が明らかであるにもかかわらず、ここへ何ら手当てがされていないということは、著しい保育の質の低下を招くと思っています。これに対して、いやこれは国だから、東京都だから、要望しているから、だけでは足りないのではないですかということ、改めてお伝えをさせていただきたい。

実際に葛飾区では自区の持ち出しで、これは幼稚園も同じようにやらなければ駄目だという区長の肝煎りでやっています。足立区も練馬区も始まりました。いろいろな区でこれが始まっています。

早急に取り組まないと、保育士の配置基準が見直されたときには、人材がより枯渇していくわけですね。養成校の学生がもう5,000人以上減っているわけです。これはもっと需要と供給のバランスが合わなくなっていく状況で、その中で、今日は区立幼稚園の話もたくさん出ましたが、区立幼稚園は幼稚園児とかをすごく手厚く受け入れていただいて、すごく大きな役割を地域で担っていただいています。

幼児教育というのは、状況的に、実はものすごい勢いで衰退をしているんです。真剣に9園しかない中で一生懸命生き残っているわけなんですけれども、全然違うんですね。まるで違う次元のところにいる。ですので、さっき区報の話がありましたけれども、あれぐらい許してほしいと、ちょっと思います。

ぜひ真剣にこれから御議論いただいて、考えてもらいたいと思います。

○高橋会長 幼稚園、保育所、こども園とかいう場所問わず、子どもにとって最善の利益を追求するというのが基本姿勢ですので、おっしゃるとおりだと思います。

時間どおり、今12時ぴったりですので、これで終了とします。ありがとうございました。

午後0時02分閉会